

# 平成27年 国勢調査

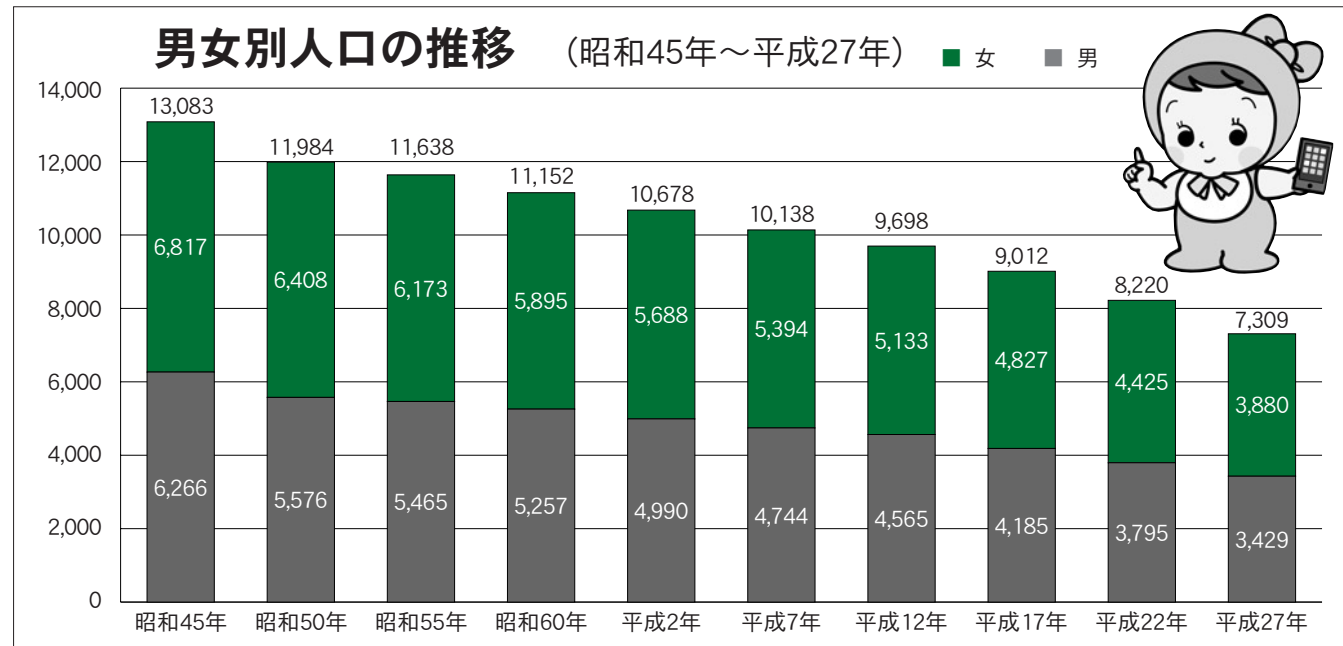
# 八峰町の人口は7,309人

～人口等基本集計結果が公表されました～



平成27年10月に実施された「平成27年国勢調査」の人口等基本集計結果が公表されました。この結果、本町の総人口は「7,309人」で前回調査から911人、率にして11.1%減少していることが分かりました。また、総人口に占める65歳以上人口の割合を示した高齢化率は「41.7%」で、県内25市町村のうち、上小阿仁村などに続き4番目に高くなっています。

自治体名	平成27年			平成22年			平成22年からの増減				
	総人口 (人)	世帯総数 (世帯)	高齢化率 (%)	総人口 (人)	世帯総数 (世帯)	高齢化率 (%)	総人口		世帯総数		高齢化率 (ポイント)
							数(人)	率(%)	数(世帯)	率(%)	
八峰町	7,309	2,706	41.7	8,220	2,870	35.8	-911	-11.1	-164	-5.7	+5.9
秋田県	1,023,119	388,560	33.8	1,085,997	390,136	29.6	-62,878	-5.8	-1,576	-0.4	+4.2



## 八峰町関東ふるさと会 総会・懇親会のお知らせ

当ふるさと会は、東京都およびその近県に在住する八峰町出身者及びそれに縁故ある方で組織しています。毎年、八峰町役場のご支援により、町の食材で作る「きりたんぼ鍋」を会場で美味しく味わうことができます。また、お土産として「JA秋田やまもと」のご支援により「お米と椎茸」を予定しています。

当日は、会員による芸能披露や抽選会で大いに盛り上がります。また、白神八峰商工会、産直施設「おらほの館」の方々で物産販売も予定しています。

今年も下記のとおり、開催を予定していますので、郷里や関東地方にお知り合いの方がおられましたら、お声がけをお願いします。

一人でも多くの方々のご参加をお待ちしております。

- 開催日時 平成28年11月20日(日) 正午～午後3:30
- 会場 私立会館アルカディア市ヶ谷 (東京都千代田区九段北4-2-25)  
☎03-3261-9921

- 申込先 八峰町関東ふるさと会 成田 勘一(事務局) 東京都小金井市関野町1-3-35  
☎042-383-0278 携帯090-5344-0039



昨年の様子

## 八峰町職員の給与などの状況をお知らせします

町職員の給与は、地方公務員法・地方自治法に基づき、議会の議決による条例で定められています。町では条例に基づき給与制度について、厳正な運用に努めます。町民の皆さんにご理解いただくため、職員の給与等について主なものをお知らせします。

### 1.職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分	職員数		増減数	主な増減理由
	平成27年度	平成28年度		
一般行政職	107人	103人	▲4人	退職による
技能労務職	3人	3人	0	
医師職	0人	0人	0	
合計	110人	106人	▲4人	

### 2.一般行政職の級別職員数の状況

(平成28年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事・主事補	主任	係長・主査・主任	補佐・係長	課長	課長	
職員数	11人	1人	40人	15人	9人	6人	82人
構成比	13.4%	1.2%	48.8%	18.3%	11.0%	7.3%	100.0%
参考 1年前の構成比	12.8%	2.3%	48.8%	20.9%	4.7%	10.5%	100.0%

※八峰町の給与条例に基づく行政職給料表の区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

### 3.職員の給与の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均諸手当月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	313,500円	44,700円	358,200円	43歳7月
技能労務職	317,400円	20,200円	337,600円	54歳8月

※「平均給料月額」とは、各職種ごとの基本給の平均です。「平均諸手当月額」とは、扶養手当、通勤手当、時間外手当、管理職手当などの平均です。

### 4.初任給の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	初任給	
一般行政職	大学卒	178,201円
	高校卒	145,829円
技能労務職	高校卒	139,072円

### 5.特別職の報酬等の状況

(平成27年度)

区分	給料・報酬月額
町長	750,000円
副町長	558,000円
教育長	510,000円
議長	276,000円
副議長	242,000円
議員	233,000円

### 6.福利厚生の状況

#### ア 福利厚生事業の概要

職員の病気、負傷、出産、死亡等に関すること及び退職年金に関することについては、地方公務員法第43条の規定に基づき共済組合が設けられることとされており、共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき実施されています。本町の職員は、秋田県市町村共済組合に加入しています。

#### イ 職員厚生費の状況

(平成27年度)

分類	主な事業	事業費
健康管理・安全衛生管理	職員健康診断 人間ドック補助金	1,273千円 338千円

さらに詳しい内容は、町ホームページでご覧いただけます。

<http://www.town.happou.akita.jp> トップページ>広報>各種情報公開